

深刻な医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確保を 求める意見書

全国的に小児科や産婦人科等で医師不足が深刻な問題となっています。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科、小児科医療など必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、医師不足問題の解消は喫緊の課題です。

医師不足の解消に向けてさまざまな努力が進められていますが、安心できる地域医療体制の整備のために引き続き積極的な取り組みを進める必要があります。

また、看護師や助産師の不足も同様に重要な課題です。

よって、国におかれては、深刻な医師不足を解消し安心できる地域医療体制を確保するために下記の事項について実施されるよう強く要請します。

記

- 1 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
- 2 救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
- 3 小児科医療等、医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
- 4 公的病院の診療体制の強化を図るための取り組みの支援策を拡充すること。
また、中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
- 5 医師の勤務条件の改善を図るとともに、臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。
- 6 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
- 7 院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。

- 8 看護師及び助産師不足に対して、積極的な対策を講じること。
- 9 出産・分娩に係る無過失補償制度の早期の創設を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月17日

上田市議会議長 土 屋 陽 一